

令和6年度9月補正予算 参 考 資 料

	頁	(補正予算資料) 頁
「愛知県基幹的広域防災拠点」の整備を推進します	1	4
児童虐待防止対策を強化します	2	5
新たな一時保護所の整備に向けて基本計画を策定します	3	5
新興感染症の発生に備え、医療機関が行う 施設・設備の整備に対する支援を強化します	4	6
ファンドへの出資により、大学発研究シーズの社会実装や ディープテックスタートアップの成長を促進します	5	7
中部国際空港の活性化に向けた取組を推進します	6	11
交通死亡事故抑止に向けて、交通安全対策を推進します	7	15
P F I 手法により豊橋浄水場の再整備等を推進します	8	16

「愛知県基幹的広域防災拠点」の整備を推進します

予算額 16,775千円

防災安全局防災部防災危機管理課
 防災拠点推進室
 内線 5455・2524
 (ダイヤルイン)052-954-7478

大規模災害時に、全国からの応援人員や物資等を円滑に受け入れ、被災現場や地域の防災拠点に迅速かつ的確に供給する「愛知県基幹的広域防災拠点」の整備を推進します。

○ 事業内容

第2期として、災害時には自衛隊等のベースキャンプ用地や、支援物資の受け入れ、供給に必要な物資ターミナルの役割を果たす防災公園の整備及び運営を行うため、アドバイザー契約を締結し、事業者の選定手続きを進めます。

【整備対象施設】

○防災公園(敷地面積 約 13.1ha のうち整備対象:約 11.6ha)
 (神明公園(豊山町管理)の範囲は除く)

災害時に支援部隊のベースキャンプ機能や支援物資の集積・中継・分配機能を担い、平常時には公園として、運動施設等の他、イベント開催、防災ビジネス等に活用する施設

【事業方式】

BTO方式(サービス購入型)・一部工事県直接発注

○ 想定スケジュール

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度～
公募準備 公募手続き		<ul style="list-style-type: none"> ● 4月 実施方針の公表 ● 7月 入札公告 				
	アドバイザリー業務 事業費検証、マーケットサウンディング、公募手続き等		<ul style="list-style-type: none"> ● 12月 入札、提案書受付 ● 2月 落札者の決定及び公表 			
設計・建設 運営・維持管理				<ul style="list-style-type: none"> ● 7月 特定事業契約の締結 		
	設計・建設・開業準備(約3年)					運営・維持管理 完成予定
	造園・土木工事(県直接発注)					

児童虐待防止対策を強化します

予算額 12,683千円

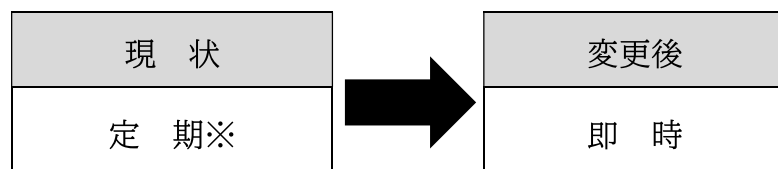
福祉局 児童家庭課
児童虐待対策グループ
内線3190・3192
(ダイヤル)052-954-6281

「児童相談所と警察の児童虐待に係る事案の情報共有に関する協定」に基づき、児童相談所から警察に提供している児童虐待事案に係る情報について、児童相談所のシステム改修を実施し、即時共有できる体制を構築します。

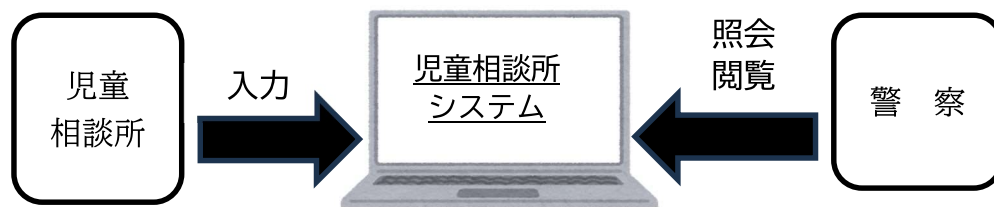
○主な改修内容

- ・警察との情報共有システムの追加
- ・機能追加（過去の一時保護情報の閲覧機能等）

○情報共有の体制



※児童が虐待により負傷等している場合（重篤事案）は、即時直接情報提供を実施



「児童相談所と警察の児童虐待に係る事案の情報共有に関する協定」

（2018年4月18日 愛知県健康福祉部長・愛知県警察本部生活安全部長）

児童虐待に係る事案について、児童相談所と警察との間で、それぞれが保有する情報を、相互に共有し、児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応に資することを目的に締結。



子ども虐待防止
オレンジリボン運動

新たな一時保護所の整備に向けて基本計画を策定します

予算額 7,029千円（新規）

福祉局 児童家庭課
児童虐待対策グループ
内線 3190・3192
(ダイヤル)052-954-6281

一時保護所に入所する児童の環境改善と受入体制の強化を図るため、一時保護所の移転整備に向けた基本計画を策定します。

○ 事業内容

- ・敷地及び建築条件の調査
- ・一時保護施設の設備・整備基準の検討
- ・計画案の作成
- ・計画案の比較・検討 等

○ 整備概要

整備場所：三河地区

定員：60名（現行48名から12名増）

< 県立一時保護所の現状 >

地区	三河地区	尾張地区
開所	2004年	2015年
築年数	52年	33年
定員	48名	30名

【一時保護所】

児童虐待や保護者の入院など様々な理由により、保護者が子どもを養育できないと児童相談所が判断した場合に一時的に保護を行う施設

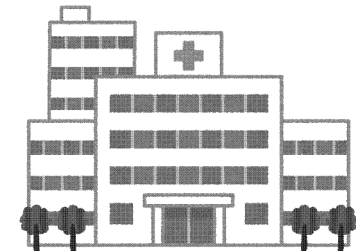
新興感染症の発生に備え、医療機関が行う 施設・設備の整備に対する支援を強化します

保健医療局感染症対策課
感染症・体制整備グループ
内 線 5191・5193
(ダイヤル)052-954-7490

予算額 625,451千円（既決予算額 838,002千円→補正後 1,463,453千円）

新興感染症発生時における医療提供体制の確保を図るため、医療措置協定を締結した医療機関が行う、施設・設備の整備に対する支援を強化します。

- 対 象 病院、診療所、薬局
- 補助率 10/10（国 1/2、県 1/2）
※病室の感染対策に係る整備のみ 2/3（国 1/3、県 1/3）
- 内 容 **施設整備に対する補助**
 - ・病室の感染対策に係る整備
専用陰圧装置、空調設備、トイレ、バス等の附属設備の整備を含む個室の整備 等
 - ・病棟等の感染対策に係る整備
可動式パーティションの設置 等
 - ・个人防护具保管施設の整備
个人防护具保管庫の設置 等**設備整備に対する補助**
 - 簡易陰圧装置、PCR検査装置、簡易ベッド、空気清浄機



ファンドへの出資により、大学発研究シーズの社会実装や ディープテックスタートアップの成長を促進します

予算額 500,000千円（新規）

経済産業局革新事業創造部
スタートアップ推進課創出・成長支援グループ
内線 3676・5185
(ダイヤルイン)052-954-6859

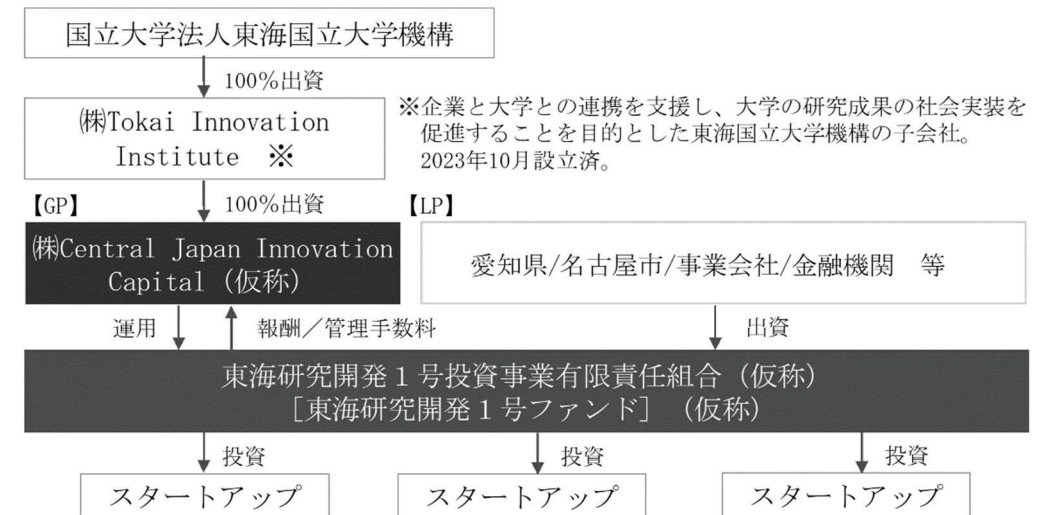
東海国立大学機構が設立予定の孫会社を通じて組成を予定している東海研究開発1号ファンド（仮称）に出資し、愛知県におけるスタートアップの資金調達環境の充実を図り、大学発研究シーズの社会実装や、ディープテックスタートアップの成長を促進します。

（東海国立大学機構による事業計画）

○ファンドの概要（予定）

項目	内容
名称	東海研究開発1号ファンド（仮称） 正式名称：東海研究開発1号投資事業有限責任組合（仮称）
GP（運営者）	(株)Central Japan Innovation Capital（仮称）
LP（出資者）	愛知県、名古屋市、その他事業会社や金融機関等（2025年10月頃まで募集）
ファンド規模	50億円程度
投資対象	ディープテック×BtoB領域を中心に、東海地域に大きなインパクトを与え得るスタートアップ
投資ステージ	シード/アーリー/ミドル
存続期間	10年（延長：最大5年）
投資期間	6年

○ファンドのスキーム（予定）



- シード …創業期。ビジネスの大枠が決まっているが、製品やサービス自体は開発中で未完成の段階。
- アーリー…事業化初期。製品やサービスの販売を始めた段階。
- ミドル …成長期。製品やサービスの販売が軌道に乗り、黒字化が見えてきた段階。

中部国際空港の活性化に向けた取組を推進します

予算額 77,000千円（新規）

都市・交通局航空空港課
機能強化推進グループ
内線 2280・2284
(ダイヤル)052-954-7460

代替滑走路の整備が進む中部国際空港において、新型コロナウイルス感染症で大きく落ち込んだインバウンド需要の回復・航空ネットワークの更なる拡充のため、訪日外国人を対象としたツアーの造成やイベントの開催等を通じ、中部国際空港の需要拡大に繋がります。

1 訪日外国人向けツアーの造成

中部国際空港を拠点とし、「武道」・「禅」・「食」・「修行」等の特別な体験を提供するツアーを造成

○開催時期：2025年1月中旬（予定）

2 イベントの開催

中部国際空港において、武士道をテーマに、訪日外国人にとって魅力的な新たなイベントを開催

○開催時期：2025年1月中旬（予定）



展示予定の三英傑の甲冑

交通死亡事故抑止に向けて、交通安全対策を推進します

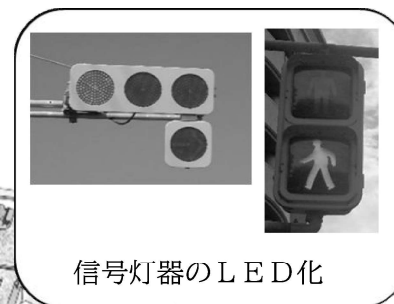
予算額 114,127千円

警察本部 交通規制課
電話 052-951-1611(代表)
内線 5161・5165

本県の厳しい交通事故情勢を踏まえ、交通事故多発交差点において、ドライバーや自転車利用者、歩行者の視認性を高め、交通事故抑止効果の高い信号灯器のLED化等の交通安全施設を緊急に整備し、交通安全対策を一層推進します。

信号灯器、道路標識・標示の整備

- 信号灯器のLED化 212 灯
- 道路標識の更新 583 本
- 道路標示の更新 186.2 km



P F I 手法により豊橋浄水場の再整備等を推進します

予算額 13,893千円（既決予算額 48,781千円→補正後 62,674千円）
（外に債務負担行為 41,223,990千円）

企業庁水道部水道計画課
連携推進グループ
内線 5692・5576
(ダイヤル)052-954-7483

P F I 手法により、老朽化した豊橋浄水場の再整備を推進します。また、公共施設等運営権の対象施設を豊橋浄水場の関連施設にも拡大し、さらなる事業の効率化に取り組みます。

○ 豊橋浄水場等整備・運営等事業契約 債務負担行為 41,200,000千円

【事業方式】 BT (Build Transfer) + コンセッション方式

事業者が自らの提案をもとに豊橋浄水場の設計・建設を行った後、県に豊橋浄水場の所有権を移転する方式。(BT (Build Transfer))

施設の維持管理・運営については、県が事業者に対して、公共施設等運営権(コンセッション)方式により、運営権を設定。

【事業期間】

設計・建設 2025年度～10年程度

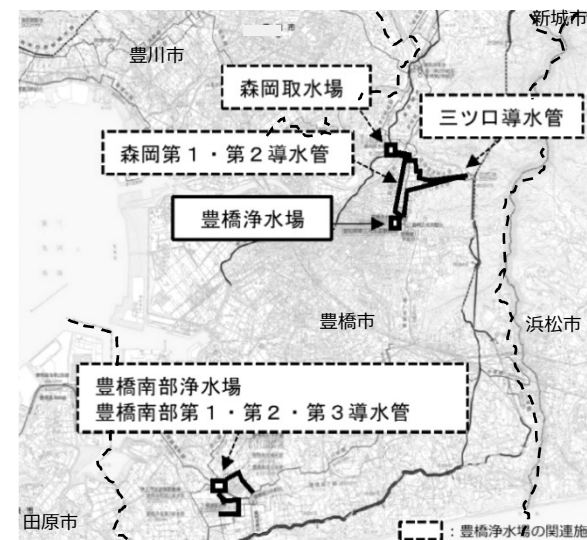
維持管理・運営 建設後～20年程度(2055年度まで)

【2024年度の予定】

・実施方針の公表 ・入札説明書等の公表・交付 ・参加表明の受付

○ P F I アドバイザリー業務 13,893千円（外に債務負担行為 23,990千円）

入札公告、契約書作成及びモニタリング等の支援について、運営権設定拡大分の業務を追加。



図：公共施設等運営権 対象施設（豊橋市内）

愛知県豊橋浄水場の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の一部改正

【目的】 公共施設等運営権の対象施設を拡大するため、必要事項の改正を行う。

【内容】 公共施設等運営権の対象施設に、豊橋浄水場の関連施設（豊橋南部浄水場、取水施設・導水施設）を追加する。